

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(3582)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 田中 泰行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03(3582)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コミュニケーション責任者 田中 泰行
【縦覧に供する場所】	日本たばこ産業株式会社 埼玉支店 (さいたま市大宮区下町一丁目55番1号) 日本たばこ産業株式会社 横浜支店 (横浜市西区花咲町六丁目143番地) 日本たばこ産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号) 日本たばこ産業株式会社 大阪支店 (大阪市北区大淀南一丁目5番10号) 日本たばこ産業株式会社 神戸支店 (神戸市中央区中山手通三丁目7番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

当社第26回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

## 2【報告内容】

イ. 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月24日

ロ. 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金4,000円 総額 38,085,896,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定、並びに、社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するものです。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、立石久雄、塩澤義介、上田廣一、今井義典を選任するものです。

ハ. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	8,646,851	15,341	89,867	97%	可決
第2号議案	8,608,595	35,282	108,179	97%	可決
第3号議案					
立石 久雄	7,156,802	1,505,231	89,934	81%	可決
塩澤 義介	8,566,627	95,406	89,934	97%	可決
上田 廣一	8,657,505	4,528	89,934	98%	可決
今井 義典	8,657,302	4,731	89,934	98%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数8,825,752個に対する、事前行使した株主及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して賛成を確認した議決権の数の割合であります。

ニ. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使した株主及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認した議決権の数により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を加算しておりません。